２０２４（令和６）年7月１日

保護者の皆様方

すきっぷ保育園

園長　宮里ゆう子

『苦情解決のための窓口等の設置』について

本保育園では、保護者の皆様方からの苦情に対する申出窓口を設け、適切に対応する仕組みを整えることと致しましたので、お知らせします。

本保育園における苦情解決責任者、苦情受付担当者及び第三者委員を下記のとおり設置し、苦情解決に努めることと致しましたので、お知らせします。

記

１．苦情解決責任者　一般社団法人子育て支援隊くくる　理事長　宮里盛郷

２．苦情受付担当者　すきっぷ保育園　副主任保育士　新城美和

３．第三者委員　　　一般社団法人子育て支援隊くくる　監事　金城武史

　　　　　　　　　　浦添市民生委員・児童委員　池間純子

４．苦情の種類について

　　児童の処遇内容、職員の対応、施設の運営管理に関するもの。

　　※保育料が高い、保育士の国の最低基準がおかしい等、施設で対応できない

　　　ものを除きます。

５．苦情解決の方法

　　⑴苦情の受付

　　　苦情は面接、電話、手紙等により苦情受付担当者が随時受付けます。

⑵苦情受付の報告・確認

　　　苦情受付担当者が受付けた苦情は、苦情解決責任者と第三者委員（苦情申出人が第三者委員への報告を拒否した場合を除く）に、報告いたします。

⑶苦情解決のための話合い

　　　苦情解決責任者は、苦情申出人と誠意を持って話合い、解決に努めます。その際、苦情申出人は、第三者委員の助言や立会いを求めることができます。

以上